

北川村あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【令和5年7月1日現在】

センターの名称		北川村あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	北川村総合保健福祉センター 安芸郡北川村野友甲710-2(北川村社会福祉協議会内) 小規模多機能施設ゆずの花 安芸郡北川村野友甲716-1	
	サテライト	野友・野川・加茂・久府付・長山・宗ノ上・柏木・小島・島・菅ノ上	
実施日時	拠点	月(週1ミニデイ)・水(月1自主PK会)・月・水・木・金・土・日(ゆずの花)	
	サテライト	火(週1で2か所・月1で1か所)・水(週1で3か所)・木(週1、3か所・月1で1か所)・金(週1、2か所)	
対象者		北川村の住民	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		<p>地域に実情に応じた支えたい活動や見守り活動などの地域福祉の活動を推進していくため、次の事業を展開しています。</p> <p>①高齢者に対する訪問相談活動の拡充及び軽微な生活支援。 ②一般高齢者へのミニデイサービスの実施(送迎・入浴・食事・健康チェック・レクリエーション・創作活動) ③障がい者の就労支援(施設の掃除・草引き) ④介護予防事業の拡充(村内10カ所にある集会所等における介護予防活動の毎週実施及び 送迎・個人への計画的な介護予防指導・買い物援助・外出支援の拡充・介護予防事業の啓発・泊まりの機能) ⑤各地域の小地域ネットワーク会活動。</p>	
実施機能の 具体的内容	集い	○	高齢者や障がい者を対象にサロンを開催するとともに、介護予防教室などで誰もが自由に過ごすことができる居場所づくりの事業を実施。
	預かる	-	
	働く	○	既に就労している障がい者や就労を希望する障害者の支援及び生活訓練などを支援。
	送る	○	村内の拠点施設への送迎、外出支援など、利用者の移動を支援。
	交わる	○	他町村グループや地域住民、ボランティア等との交流を図るため、イベントや季節の行事並びに月2回のコミュニティカフェを実施。
	学ぶ	○	利用者やボランティアなどを対象に育成講座、研修会などを開催。
	訪問	○	一人暮らしの高齢者や障がい者の見守りを実施。
	相談	○	様々な支援やサービスに関することや日常生活での困りごとなどに対する相談の実施
	つなぎ	○	利用者等のニーズや課題を村や包括支援センターなどにつなぎ連携して支援に取り組む。
	生活支援	○	地域のニーズに応じた生活面のサービスの提供や支援体制の整備。
	移動手段の確保	○	買い物援助のための移動支援や移動販売車のルート要望及び場所の提供。
	配食	○	週3回(月・水・金)の見守りを兼ねた配達並びに負担軽減に繋がる価格設定
	泊まり	○	災害時、体調不良時の利用。障がい者の生活訓練等。
	介護予防	○	村と連携して、介護予防と高齢者の保健事業の一体的取り組みの実施。
認知症カフェ	-		
子ども食堂	-		

利用料金・利用条件等	ミニデイサービス1回600円 その他は材料費等を随時		
PR	<p>「こんな場所があってよかった」「みんなに会って話をするのが楽しみ」「ずっとこの地域で暮らしたい」あったかふれあいセンターのミニデイや各地区のあったか利用者は、何気ない会話の中で自分の気持ちを語ってくれます。そんな利用者の気持ちや生活を支えたいとスタッフ一同思っています。利用者の方にスタッフが元気づけられることもたびたび。また、あったかふれあいセンターを支えてくれる運営委員やボランティアの方々も心強い存在です。利用者のやる気、元気を少しでも引き出し、お互いを思いやることのできるあったかふれあいセンターを目指しています。また、各地区の小地域ネットワーク会では、住民主体の地域活動をサポートしています。ぜひご参加ください。</p>		
連絡先	事業所 北川村社会福祉協議会		
	住所 安芸郡北川村野友甲710-2		
	電話 0887-38-6895	FAX	0887-32-1226
	E-mail kitasva3@me.pikara.ne.jp		
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室 北川村住民課		
	電話 0887-32-1214	FAX	0887-32-1234
	E-mail iyumin@vill.kitagawa.lg.jp		